

平成 2 9 年 2 月 1 5 日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館（青梅市駒木町 1-684 TEL0428-23-6859）

青梅市内にある遺跡の現状その 13

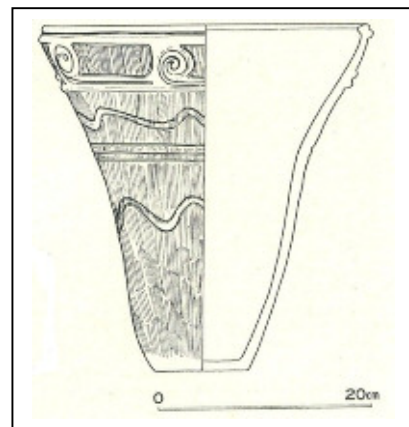
青梅市内を流れるおもな川は、多摩川、霞川、小曾木川、成木川です。これ等の川に沿った遺跡のご案内を平成 17 年 12 月から 12 回にわたりおこないました。

今回はその最終回といたしまして、成木川と黒沢川が合流する落合橋までの 6 遺跡に関しご案内をいたします。

N－6 遺跡 成木川が形成した河岸段丘上にあり、小曾木丘陵の東側山麓に位置しています。遺跡の中央部がバス通りとなったことにより、両側が遺跡となっています。

現在、山側では一部耕作地があり、表面採集は可能となっていますが、表土が厚いため、表面採集による遺物の確認は難しくなっています。また、道路を隔てた川側での遺跡は、一部、客土の搬入により平地化されており、また、構築物等の影響により遺物等の採集は出来ない状態となっています。

ここでは、かつて、地元の方が植木の手入れを行っていた時、縄文時代中期後半（約 4 千年前）の加曾利 E 様式の土器と、槌状の石器を発見しています。



この土器は、口径 31 c m、高さ 33 c m、底径 9 c m のほぼ完形のもので、器面全体に櫛状の条痕文を縦につけ、胴の上部に 3 本の並行沈線を水平に廻らせ、その上下数 c m のところ二か所に沈線で二本の平行線による波形紋を一周させています。口縁部は粘土紐により渦巻紋が施され、この時代を代表する典型的な紋様となっています。

槌状の石器については、先端両側は欠け、下部は胡桃などの果肉を搗くのに用いたような痕跡のある石器となっています。

N－7 遺跡 成木川と黒沢川が合流する地点から西に 150m ほど進んだ段丘の上に位置しています。現在、この遺跡の範囲内に「愛仁ホーム」が昭和 40 年代末に建設され、遺跡の大部分は失

っています。現在、遺跡の東側は空き地となっていますが、茶の木畑や竹林となっており、遺物の採集は不可能となっています。

過去の確認資料では、この遺跡はすべて縄文時代のもので、表面採集にて縄文時代中期前半、中期後半、後期前半の土器片や打製石斧が収集されています。

N－8 遺跡 『大所遺跡』^{おおしよ}と呼ばれています。黒沢川と小布市川の合流地点から 150m ほど西側、境沢橋が架かる沢の左岸上流に位置しています。標高 140m の舌状台地となっており、現在でも台地の七割ほどが畑として耕作されています。表面採集による土器の採集は可能となっており、特に沢寄りの畑に比較的多くの土器が散布しています。

この遺跡は縄文時代中期の遺物が主なもので、中期前半の土器と、中期後半の加曾利 E 様式の土器が主体となっています。

N－9 遺跡 前記、大所遺跡と同じ標高上に位置し、沢を隔てて向かい合った台地となっています。

境沢橋西側の農道を上って行くと段丘状になった台地が出て来ます。ここが遺跡で、台地の先端、バス通り側は竹林を拓いた状態で放置しており、遺物の確認は出来ません。また、北側は現在でも耕作され、お茶なども栽培されていますが、霜などの影響で表土は浮いてしまっているため、表面採集による遺物の確認はできません。

過去の表面採集の結果では、縄文時代前期前半の土器片、黒曜石のフレイクが収集されています。

N－10 遺跡 『小布市遺跡』^{こぶいち}と呼ばれ、新岩蔵大橋交差点から東へ直線距離で 600m ほど隔てた海拔 150m の高台に位置しています。東から西に流れる沢は、冬でも水量があり、縄文時代の生活用水の供給源とも思われます。

現在この地には、「長生病院」が建てられており、遺跡はその敷地に該当しますが、昭和 20 年代には既に耕作中に土器は拾われおり、この建設用地を造成したことによって中心と推定される散布地は消失してしまいました。

平成 29 年 1 月には、一段下がった、現在耕作中の西側段丘上でも縄文中期の土器片を表面採集していますが、この敷地外にも山林などには遺跡の続きがある可能性は残っています。

遺物や遺構はこの病院用地の開発により破壊されたと考えられ、わずかではありますが、縄文時代前期前半の土器や前期後半の土器片が採集されています。

N－11 遺跡 『岩蔵遺跡』^{いわくら}と呼ばれ、面積は 25,000 m²にも及び、地元では上^{うえん}台と呼び、昭和 30 年代初めごろには地元の冊子（小曾木郷誌）にも既に掲載されており、遺跡の存在については古くから知られている場所です。

新岩蔵大橋交差点から東へ100mほど進んだ、黒沢川が北側を浸食し、東側を小布市川がなだらかに浸食した海拔140メートルの台地上に有ります。

西側と南側そして北側に台地は残り、中央部には東へと流れが向く湧水があり、そこから西方面に地形を見ると扇状に広がった畑は両側の台地から湧水点に集まるような播鉢状になっています。

昭和40年3月に初めて遺跡発掘調査が青梅市教育委員会で行われ、北側の台地上で3軒の住居跡を発掘し、一番西側の第3号住居跡が保管整備され、青梅市の史跡に指定されています。現状としては風化が著しく、周りの堤から崩れ落ちた土と猪の掘り返し被害により、遺構も見えないほど荒れた状態となっています。

表面採集では、北側の台地や中央の湧水地点付近などに土器片が多く、縄文時代中期の勝坂様式の土器や中期後半の加曾利E様式の土器を主体に、わずかに縄文時代前期後半の諸磯系（竹管文）土器も見つかっています。

特筆すべき遺物に翡翠製の垂れ飾りが採集されています。地元の島田敬三氏により昭和20年代に採集されたもので、長さ8.5cm。最大幅4cm、重さ170gの翡翠で色は淡い緑色、直径8mmの紐を通す穴は、天地両面から穿孔され、少しのずれで交互になってしまったために上部3・3cmのところから今度は横に穿孔し、両方の穴を繋ぐという方法が取られた垂れ飾りです。

硬度6・5という翡翠は大変硬く、当時、特別な道具も無い中、どのような手段により穿孔したのか謎の残る遺物です。

この遺跡の畑は、貸農園の形で耕作が行われており、そこから出た石類の中に、時々土器片やチャート片が拾えます。全体的にみると、まだ西側では遺構の確認が無くも、遺物の散布はあり、これからの発見に期待されます。また、南側の散布状況は無いが、遺構などが無いという確認がまだとれない状況にあり、この地域もこれからの発見に期待出来るところです。(完) (文責・鈴木晴也)

